

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 9 月 17 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	三光江島工場の小型蒸気発電機による排出削減事業
排出削減事業者名	三光株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社日本環境取引機構 (その他関連事業社名：株式会社ファーストエスコ 神鋼商事株式会社)
事業実施場所	三光株式会社 江島工場 (島根県松江市八束町江島 1128-105)
事業の概要	排熱ボイラーから生じる余剰蒸気を、小型蒸気発電機に投入し、発電をする。 買電量を削減することで、事業所における CO2 排出量を削減するものである。
排出削減量の計画	327 tCO2/年 (事業実施期間合計 1384 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 1 月 13 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 014 余剰蒸気活用による小型蒸気発電機の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：三光株式会社 江島工場
追加性を有すること	1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2)排出削減事業の投資回収年数は 3.66 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、質問及び検算、関連証憑と突合により正確性を確認している。 3)排出削減事業者の三光株式会社は廃棄物処理業であり、環境への貢献に熱心に取り組んでいる。国内クレジット制度の活用により環境対応をアピールし、業界を先導したいという強い目的意識があり、大きな CSR 効果が得られる見込みであることが事業実施の一因である。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1)本排出削減事業は、排出削減方法論 014 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。 適用条件 1 については、現地視察及び発電所届出資料、関係者への質問によって、生産プロセスへの供給ではない余剰蒸気活用のための小型蒸気発電機が設置されていることを確認している。 適用条件 2 については、現地視察、サイトレイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、サイト内において他の自家発電設備はなく、当該小型蒸気発電機で発電した電力は、全て電力系統からの購入電力を代替するものであることを確認している。

	<p>適用条件 3 については、小型蒸気発電機によって発電された電力を自家消費することを、現地視察及びサイトレイアウト図、発電所主系統図等によって確認している。また逆潮流が発生しないことについて、中国電力㈱との「自家発電設備 系統連系に関する協議資料」によって確認している。</p> <p>適用条件 4 については、事業の実施前後において、蒸気の生産及び使用条件に変更がないことを、現地視察及び関係者への質問、工事関係資料等の閲覧によって確認している。</p> <p>また小型蒸気発電機による発電量は、当該発電機の総発電量から当該発電機の運転に必要な消費電力量を除いたものであることを確認している。</p> <p>2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上